

3月1日現在

前月)
人口 72,941(±0)
(男 34,913)
(女 38,028)
世帯数 21,392(±0)
()内は前月比

広報

あおだて

4月1日号 (No.318)

編集と発行 大館市役所 (電話49-3111)

発行年月日 昭和57年4月1日

発行日 毎月1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかつたり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

<広報は早めにまわしましょう>



青信号、車が止つてから横断しよう

歩行者の妨げになる自転車▼

自転車利用の皆さんへ



飲酒運転を追放しよう

「春の全国交通安全運動」が、今月六日から十五日まで一齊に実施されます。今回の運動の重点目標は、
①大型車の左右折り返し。
②道路の横断には近くの自転車横断帯や横断歩道を渡り、横断歩道の場合、自転車を押して渡るようになります。
③大型車の左右折り返し。
④自転車は決められた場所にきちんと駐車しましよう。

車と点目標は、
①自転車も、自動車と同じように道路標識や標示を守りましょう。
②自転車の横断には、次のような問題になっています。自転車を利用している方は、次のような問題になっています。自転車を交通ルールとマナーを守って安全な運転をしましよう。

融資と貸付のご案内

△秋田県中小企業設備近代化資金貸付制度

貸付金・二十万~一千二百万円(無利子)
受付・4月30日(金)まで
対象・貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き一年以上同一事業を営んでいること。事業税を滞納していないこと。他の金融機関からその設備に要する資金の50%以上の貸付けを受けるものでないこと。

△秋田県機械類貸付制度

貸付金・二十万~二千万円
受付・4月30日(金)まで
対象・県内で一年以上事業を営む中小企業者
申込み及び問合せ
・市役所商工観光課
電話49-3111
内線283

広報時記

4月

陰暦異名・卯月(うづき)
花暦・ふじ(歓迎)
誕生石・ダイヤモンド(清淨)

発明の日



4月18日は発明の日。発明というと大それたものを思い浮かべる方も多いかも知れませんが、ケシゴム付き鉛筆などのように、ちょっとした工夫から生まれたものもいっぱいあります。

ところで発明の日は、明治18年4月18日「専売特許条例」が公布されたのにちなんで昭和29年に制定されました。この条例が母体となつて発明を保護する「工業所有権制度」が生まれたのです。法的な保護を受けるようになったことで、発明が共有の財産となつた—発明の日は、いわば、発明が市民権を得た日です。

<4月の主な行事>

- 1日(木)・身障者福祉強化運動月間
5日(月)・市内小・中学校入学式
6日(火)・春の全国交通安全運動
10日(土)・婦人週間
12日(月)・科学技術週間
14日(水)・春の大掃除(~23日)
29日(木)・天皇誕生日
・山田記念ロードレース大会



自転車歩道通行可の標識

ミス観光大館の募集

※1次審査合格の方には郵便で連絡します。
また、2次審査は洋装とします。

- 賞
・ミス観光……1名
認定証、協賛店副賞、グアム島招待の旅行券
・準ミス観光……4名
認定証、協賛店副賞、秋の京都路招待
・応募者全員に記念品を、またミス観光推薦者には1万円、準ミス推薦者には5千円をさしあげます。
- 催
・大館商工会議所、大館観光協会
・大館市、日敷大館店、吉田時計眼鏡店、東京堂時計店、時報堂時計眼鏡店、大町吉田時計店、秋北ホテル

応募期限・4月10日(土)
// 資格・大館市及び周辺に在住の18歳以上の未婚の女性で、市の諸観光行事の任務に就くことできる方。
// 方法・応募用紙に6カ月以内に撮影した写真を添え申し込んでください。(電話申込も可)
申込先・大館観光協会(大館駅前)
電 42-4360
市役所商工観光課
電 49-3111 内線284
審査・1次……4月20日(写真のみ)
2次……4月26日(面接)
午後3時から秋北ホテル

主協

動を展開します。
・飲酒運転など無謀運転の追放
と安全思想の確保
・シートベルト着用の推進
・自転車及び原付自転車の安全
利用の促進
・飲酒運転など無謀運転の追放
と安全思想の確保
・シートベルト着用の推進
・子供と老人及び身体障害者の
事故防止
・自転車及び原付自転車の安全
利用の促進
・飲酒運転など無謀運転の追放
と安全思想の確保
・シートベルト着用の推進
特に当市の場合、今年に入り
飲酒運転違反の検挙者がすでに
三十人と、去年に比べ急増して
おり、飲酒運転やスピード違反
等の追放を最重点目標として運

57年度の当初予算……215億2,065万円

福祉の充実と生活環境の整備を重点

市長の対話ノート

新年度を迎えて

新しい年度を迎えました。私たち行政の立場からすれば、「新一年」に当るほど大事なことあります。新しい年度の予算を有効に活用させていただき、不況を克服し、市勢発展のため可能な限りのお手伝いをさせていただくべく全機能を傾けたいと存じますのでよろしくお願いします。

平和の願いを道具にされてはなりません。毎日の生活の中にあります。

会であり、一つは反戦平和、戦没者慰靈祭であり、一つは民主教育の日です。そこで三太平和事業をはじめ、市勢発展のため可能な限りのお手伝いをさせていたしました。

教育、すこやかに生れ、すこやかに育ち、すこやかに老いる。この実現を目指す予防、保健、スポーツ振興を、そして必要な検診と施設の充実に最大の努力を払っています。

岱山健治郎

不況の産業に活力を、それに必要な手伝いと、引続いて企業の説教を進め若者があふれる

町づくりをすすめます。

57年度の主な仕事は……

る予定です。

▽図書館改築事業費

五億五、五一〇万円

△道路新設改良費

一億五、四二三万円

▽道路舗装費

四億四、一〇八万円

△保健活動費

三、四一〇万円

▽施設運営費

四億三、八八三万円

△保健婦を二名増員し、保健事業の推進と充実を図ります。

▽広域市町村圏組合の負担金

二〇五万円

△施設運営費

一億六、四三三万円

▽施設運営費

四億四、一〇八万円

△保健セントラルを中心に市民の健康づくりを進めるため検診事業に力を入れています。

▽施設運営費

一億六、九九二万円

△施設運営費

一億六、九九二万円

▽施設運営費

三、〇二〇万円

△施設運営費

一、九〇一万円

▽施設運営費

一、九〇一万円

△施設運営費

一、九〇一万円

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

安全と健康なまちづくり

市民参加のまちづくり

教育文化のまちづくり

豊かなまちづくり

福祉のまちづくり

住みよいまちづくり

一般質問

会期中の三月十日、十一日の二日間にわたって一般質問が行われ、菅原勇治、安達友一、嵐山勝哉、遠藤徳一、佐藤方雄、斎藤芳二、貝森哲男の七議員が市政をとりまく諸問題について市町村をたどりました。その主な質問と応答の概要は次のとおりです。

木材引取税の増額について

△問▽木材業界が大変な不況にあるとき、木材引取税を一立方尺当たり一百四十九円から五百円に増税しようとしている。地方税法による従価課税と從量課税との均衡という趣旨で当局との協議に基づいたもので反対するのではないか。

△答▽今回の改正は、杉天然木だけである。木材引取税に占める天然木の割合は、五十五年度十二%、五十六年度は、月末で八%となっており、大きな負担になると考えていい。

なお今回の改正は、全県的なもので、市長会、町村会と宮林局との協議に基づいたもので反対するのではないか。

財政運営についで

その他の主要な質問事項

△問▽国庫の行財政改革との関連において、投資事業に対する国庫補助金、起債等は丈夫か今後の財政計画の中期展望とともに伺いたい。また増える一方の各種施設の維持管理費対策として、施設の多目的活用を考えられないか。

△答▽投資の事業は、事前に県との協議を経た事業を計上している。したがって、国の補助が確定すると起債も決定していくので、内示次第実現していく。なお財政計画の中長期展望は、国庫と連つて、市町村段階ではその他財源の関係



平和問題を市政に反映

△問▽立派な文化会館などくつても、戦争になればすべて灰じんになる。再び戦争に巻き込まれない積極的に市政を守る立場を積極的に市政を守るべきだと思うがどうか。

△答▽平和を守ることは、だれも異存はないはず。一人一人の権利と生活に直接かかわる問題なので、自治体としても可能で、今後この間の調整を図ってもらい、十分検討してみたい。

自主財源の確保について

△問▽自主財源の確保にあたって、的確な把握に欠けるのではないか、手数料などの経済状況に応じた料金にすべきである。また都市計画税の見直しも必要と思うが

△答▽市税の伸びなど試算からして、特別高く見積もったものではない。努力をも含めて、このくらいは確保しなければ、といううとある。手数料など受益者が付いている場合、それを見合うだけの負担は当然と考えているが、住民との話合いが不十分なので、今

△問▽開発工業地域の指定当時、花矢は大館市でなかったので除外され、現在にいたっている。また国は、新規指定はしないむしろ縮小の方向だと聞いている。しかし、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

△答▽花矢地域の開発については、さまざまな問題が起きている。昨年の市の公共工事においても、依然としてない事例があった。業者間の競争が激化している。また、工業導入のため地域指定から除外されていることに問題がある。国県に指定を希望するとか、市独自の対策は考えられないのか。

△問▽花矢地域の開発について、よく身障者センターの新設に伴う旧身障者センターの改良改善とその経営方針また新規事業の白沢の授産施設について伺いたい。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

公共工事の発注等について

△問▽昨今公共工事をめぐらしてさまざまな問題が起きている。昨年の市の公共工事においても、依然としてない事例があった。業者間の競争が激化している。また、工業導入のため地域指定から除外されていることに問題がある。国県に指

定を希望するとか、市独自の対策は考えられないのか。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

△答▽花矢地域の開発については、まず、花矢地区の企業誘致や過疎対策は必要なことで、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

- ◆(昭55) 農道の市道編入とその拡幅改良等(神山町内)
- ◆(昭55) 私道の市道編入とその拡幅改良等(横崎地区)
- ◆(昭56) 朝鮮の自主的平和統一促進に関する意見書の提出要請
- ◆(昭56) 私道の市道編入(御坂町、北神明町、美園町地内)
- ◆(昭56) 側溝の設置と舗装(二ツ屋町内)
- ◆(昭56) 市道の舗装(幸町7号線)
- ◆(昭56) 市道の整備舗装(二ツ屋線)
- ◆(昭56) 福祉医療費の現行制度継続
- ◆(昭56) サラリーマン金融業者規制の立法化に関する意見書の提出要請
- ◆(昭57) 塩・たばこ専賣事業の民営化反対に関する意見書の提出要請
- ◆(昭57) 「木材産業再編整備緊急対策事業」に関する出捐金ならびに利子補給にかかる助成

意見書・決議

議員提出にかかる次の意見書及び決議は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。

- ◆教育長の給与等条例の改正案原案可決
- ◆市役所課、室設置条例の改正案原案可決
- ◆市税(木材引取税)条例の改正案閉会中審査
- ◆市民文化会館建設基金条例の廃止案原案可決
- ◆市立小、中学校条例の改正案原案可決
- ◆精神障害者授産施設設置条例案原案可決
- ◆衛生センター条例の改正案原案可決
- ◆旧慣使用権の廃止及び市有土地の無償譲渡(曲田、道目)2件原案可決
- ◆旧慣使用権の廃止(積迦内字長者森)原案可決
- ◆大館周辺広域市町村圏組合規約の変更原案可決
- ◆国土利用計画の策定原案可決
- ◆市道路線の認定、変更原案可決
- ◆損害賠償の額の定め原案可決
- ◆財産の取得(学校用地)原案可決
- ◆財産の取得(街路用地)原案可決
- ◆教育委員の選任原案同意

採択された請願・陳情

- ◆(昭54) 私道の市道認定(桜町南)
- ◆(昭55) 旧白沢営林署庁舎の早期活用による地域振興対策等
- ◆(昭55) 排水路の整備(一心町内)

閉会中(継続)審査事件

議案2件をはじめ、議案乙1件請願・陳情あわせて61件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。

水道管の洗浄日程

春の水道管洗浄作業を次の日程で行います
当日が雨または強風の場合は、翌日に延期する事がありますが、その際は広報車を巡回してお知らせします。また、洗浄の際は当該区域とその周辺は水が濁ることがありますので、ご了承願います。

<実施日> <洗浄区域>

- 4月15日(木)東台、金坂、桂城の一部(上町)
 - 16日(金)南町、田代町、曙町、一心町
新町、旭ヶ丘、桜町、谷地町二
赤館、相染町、向町
 - 17日(土)田代町、萩野台、南ヶ丘、柄沢
たつみ町、緑ヶ丘、雇用促進住宅
 - 18日(日)裏町、馬喰町、部垂町、弁天町
大町、寺町、常盤木町、昭和町
仲見世、大正町、新富町、中町
 - 19日(月)桂城、長倉町、愛宕町、大下町
鉄砲場、田町、栄町、川原町
通町、独鉢町、古川町
 - 20日(火)常盤木町、東新町、泉町、新地
一中通り、神明町、中神明町
南神明町、小館町、舟場
 - 21日(水)末広町、水門町、豊町
 - 22日(木)住吉町、御坂、城西町、美園町
天神緑町、片山町1~3丁目
八坂町
 - 23日(金)餅田1・2区、餅田団地、根下戸
根下戸戸新町
 - 24日(土)有浦1~6丁目、鶴音堂、太田面
御成町2~4丁目
 - 25日(日)中道、清水町、清水南町
三菱金属清水町住宅
 - 26日(月)御成町1丁目、東成町、下代野
 - 27日(火)板子石、松木、沼館
 - 28日(水)獅子ケ森2区、天下町、芦田子
農協団地
 - 29日(木)积迦内(旧箭水全城)、向羽立
日景町、御町、獅子ケ森1区
 - 30日(金)上代野、大茂内、小茂内、御釣
池内

<時間> 午後9時頃~午前3後頃

※なお、洗浄区域は行政区画または字名です
その他、お問い合わせ等は水道課へ

☎ 424~4117

<日 時> <場 所>

4月	9:00~10:30	栄町 小笠原歯医前
	11:00~11:30	中町 児童公園
7日	1:00~2:00	鳳鳴通り高橋商店前
	2:10~2:40	旭ヶ丘 佐藤"
8日	9:00~9:30	美園町大滝水道工業
	9:40~10:20	片山ドライブイン前
10日	10:30~11:00	城西町 村谷商店前
	11:10~11:30	小館町 神社前
9日	1:00~2:00	南ヶ丘商店前
	2:10~2:30	中央公民館前
10日	9:00~10:00	つばき旅館前(幸町)
	10:30~11:30	大館保健所前
	1:00~2:00	大館葬儀社前(有浦)
	2:10~2:30	清水児童公園
11日	9:00~10:20	大館神明社前
	10:40~11:00	南町 竹村駐車場前
	1:00~2:00	相染町 板橋商店前
	2:20~3:00	保健センター前
12日	9:30~10:00	二井田公民館前
	10:10~10:30	上四羽会館前
	10:40~11:00	本宮会館前
	11:10~11:30	杉沢"
	11:40~12:00	比内前田芳賀繁一宅前
	1:00~1:30	樋崎 旧会館前
	1:40~2:00	赤石 農協前
	2:10~2:30	板沢 神社前
	2:40~3:00	小堀 集会所前

◆心身障害者居室整備資金		◆母子寡婦家庭住宅整備資金	
対象	市内に居住し、身体障害者のいる世帯で、居室の整備を必要とし自力でこれをを行うことが困難な方	対象	市内に居住する母子家庭及び寡婦家庭の方で、住宅の整備を必要とし自力でこれを行うことが困難な方
受付	4月12日~5月10日	受付	4月12日~5月10日
限度額	一戸当たり百五十万円	限度額	一戸当たり八十万円
利率	年3%	利率	年3%
償還	9年以内	所得税	"
申込み及び問合せ	當社事務所	申込み及び問合せ	當社事務所
五千円	内線209	五千円	内線232

し尿浄化槽の指定検査料金変更	
四月一日からし尿浄化槽の指定期間	定検査料金が、現行の一円五千円から次のように変わります。
受付	4月12日~5月10日
限度額	一戸当たり八十万円
利率	年3%
償還	9年以内

胃検診	
対象	市内に居住する六十歳以上の老人のいる世帯で居室の整備を必要とし、自力でこれを行うことが困難な方
受付	4月12日~5月10日
限度額	一戸当たり百五十万円
利率	年3%
償還	9年以内

◆料理教室Aコース	
対象	市内に居住する六十歳以上の老人のいる世帯で居室の整備を必要とし、自力でこれを行うことが困難な方
受付	4月12日~5月10日
限度額	一戸当たり百五十万円
利率	年3%
償還	9年以内

◆料理教室Bコース	
対象	市内に在住が勤務する青少年
申込	青少年ホーム
講師	萩田レイ氏
とき	午後6時半~8時半

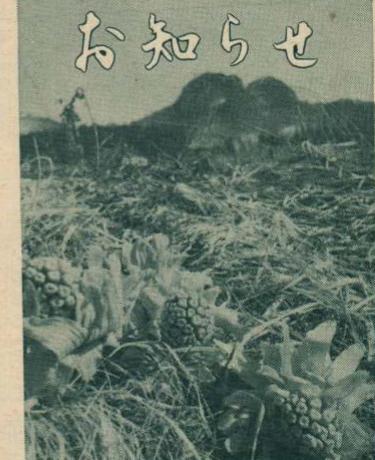
◆生花教室	
講師	長野幸子氏
とき	午後6時半~8時半
午後6時半~8時半	午後6時半~8時半
午後6時半~8時半	午後6時半~8時半

◆教育委員会扱い	
講師	千葉ミリ氏
とき	午後6時半~8時半
午後6時半~8時半	午後6時半~8時半
午後6時半~8時半	午後6時半~8時半

◆福祉事務所扱い	
石川測量設計事務所	二十万円
白沢若葉会	三千円
矢立公民館	スリップ
斎藤昌道さん	五万円

◆会員登録	
講師	大庭千恵子
とき	午後6時半~8時半
午後6時半~8時半	午後6時半~8時半
午後6時半~8時半	午後6時半~8時半

各種整備資金の貸付け	
申込	4月12日~5月10日
限度額	一戸当たり八十万円
利率	年3%
償還	9年以内



固定資産台帳の縦覧	
◆確かめましょう	あなたの財産を、
申込	お持ちの方は、固定資産(都
時間	市計画) 課税台帳を縦覧して、
保険センターコード	お持ちの方は、固定資産(都

青少年ホームだより	
◆青年ニースサークル	会員募集
とき	午後6時~9時
申込	直接会場においてください。
時間	午前10時~12時

公 民 館 の 窓	
◆フォークダンスサークル	会員募集
とき	午後6時~9時
申込	直接会場においてください。
時間	午前10時~12時

生後三ヶ月以上の犬を飼っている方は、毎年登録を一回、狂犬病予防注射を春と秋の二回受けなければいけません。次の日程で実施しますが、当日できなかつた方は、市内の開業医で必ず受けさせてください。なお登録料は二千百円、注射料は千三百六十円です。	
申込	直接会場においてください。
時間	午前10時~12時
保険センターコード	43~4369
申込	直接会場においてください。

犬の登録と狂犬病予防注射	
申込	直接会場においてください。
時間	午前10時~12時
保険センターコード	49~49055
申込	直接会場においてください。

犬の登録と狂犬病予防注射	
申込	直接会場においてください。
時間	午前10時~12時
保険センターコード	49~49055
申込	直接会場においてください。

犬の登録と狂犬病予防注射	
申込	直接会場においてください。
時間	午前10時~12時
保険センターコード	49~49055
申込	直接会場においてください。

